

福祉・防犯グループ

福祉・防犯グループの質問を始めます。

私たちのグループは、犯罪のないまちづくりや子供への虐待、施設に入所した高齢者への対応について話し合いました。

このことについて、3つの質問をしたいと思います。

質問1 「犯罪のないまちづくり」について

(1)「防犯アプリの開発」について

広島県内の令和元年の刑法犯の認知件数は14,160件、検挙率45.6%で、一昨年より認知件数は減り、検挙率も向上していますが、約半分は検挙されておらず、治安に不安を感じている県民もいると思います。

県警では、警察活動の強化のほか、メールマガジンや減らそう犯罪通信などによる情報発信を行い、安全・安心の向上に努めておられますが、もっとスマートフォンの活用を検討してはどうでしょうか。

そこで、提案です。警視庁をはじめ、幾つかの県警では、住んでいる地域やよく行く場所の犯罪発生状況を地図で確認できたり、近くの警察署や交番の案内、防犯ブザー機能、特殊詐欺の学習コンテンツなどの内容を持つ防犯アプリを開発し、無料で提供しています。広島県でも導入を検討してはどうでしょうか。高齢者や子供も使いやすいアプリができれば、県民の安全・安心の向上につながると思います。

答弁（警察本部長）

まず、県内の犯罪情勢についてですが、皆さんが生まれる前の平成13年には、刑法犯認知件数が6万件に迫るなど、県民の誰もが犯罪被害者になる可能性が高い状況が広がっていました。

そのような危機的な状況を受け、平成15年から、県民の皆様をはじめ、コンビニエンスストアなどの事業者、見守り活動をしていただいているボランティアの皆様、県や市などの行政機関など、いろいろな人たちと協力し合って、犯罪の起こらないまちづくりを目指す取組として、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を開始したのです。

この運動によるいろいろな取組の結果、県内の刑法犯認知件数は着実に減少を続け、

議員お調べのとおり、昨年は14,160件と、平成13年と比べて約4分の1に減少したほか、9年連続で戦後最少値を更新するなど、治安情勢は年々改善されている状況にあります。

一方で、平成29年度に行われた県政世論調査という、県民の皆様にアンケートをした結果では、「お住まいの地域が、治安がよく、安全で安心して暮らせる地域だと思いますか」という安心感に関する質問に対して、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた方が85.3%と、平成26年度に行われた調査から若干低下しており、90%以上を目指す県警察といたしましては、より一層努力していかなければならないと考えています。

そうした中、県警察では、犯罪に対する徹底した取締り活動やパトロール活動のほか、県民の皆様に安全・安心をもたらす警察の活動として、県警メールマガジンやテレビ、SNSなど、いろいろな広報の手段を使って、タイミングのよい情報発信活動を行っています。

さらに、近年、急速に普及が進んでいるスマートフォンは、今や県民の皆様の生活に欠かせないものとなっており、議員御提案の防犯アプリの導入は、県民の皆様の安心感向上に非常に効果的であると考えています。

全国的にも、警視庁や福岡県警察など、東京都ほか4県の警察において防犯アプリを開発し無料で提供しており、県警察においても、現在、防犯ブザー機能やちかん対策機能などを持たせた防犯アプリの導入を検討しているところでございます。

県警察といたしましては、子供から高齢者までの幅広い世代の方が使いやすい防犯アプリを目指して、引き続き、導入の検討を進めてまいります。

(2)「情報モラル」について

一方で、スマートフォンが普及して、いつでも手軽にインターネットやSNSサービスなどを利用できるようになり、子供が加害者や被害者になる可能性も増えていきます。それを防ぐためには、情報モラルが重要です。

学習指導要領では、情報モラルは学習の基盤となる情報活用能力であり、教科横断的に取り組むとされていますが、情報モラルの授業が年に1、2回では回数が少なく、印象に残りにくいと感じています。

そこで、提案です。道徳の時間に情報モラルを教える機会を増やしたり、朝の学級活動の際など、短い時間でも効果的に学習できる教材を利用することにより、実施回

数を増やしてはどうでしょうか。教育機会を増やして、情報モラルの意識を高めることで、子供が加害者や被害者にならず、情報社会における犯罪の減少につながると思います。

答弁（教育長）

デジタル社会の実現に向けた取組が加速する中、児童生徒の皆さんが自ら情報モラルの重要性をしっかりと認識し意識を向上させようとする考えは、非常に大切なことだと思います。

学校においては、道徳科の授業のほか、中学校の技術・家庭科の技術分野でも、ネット依存等の問題や、コンピューターウイルスやハッキング等について学ぶ機会があります。

情報モラル教育の実施回数を増やしてはどうかという御提案をいただいたところですが、年間の授業時間数には限りがあります。

県教育委員会としては、教科等の学習を基に、日頃から身近なニュースを取り上げて友達同士や家族で話し合うなど、児童生徒の皆さんが自分事として情報モラルについて考えることや、児童会・生徒会等を中心にインターネット利用の際のルールをつくることも有効だと考えますので、ぜひ取り組んでみてください。

今後、1人1台端末や高速通信環境が実現することも踏まえ、情報モラルを含めた情報教育に全力で取り組んでいきたいと思っております。

質問2 子供への虐待について

全国の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は、平成20年度の42,664件から、平成30年度には約3.7倍の159,850件となり、大きく増加して過去最多となっています。しかし、多くの相談があるにもかかわらず、虐待を受けた本人による相談の件数は159,850件中わずか1,414件で、全体の1%もなく、子供が自ら助けを求めることができていません。

虐待を受けた子供にとっては、保護者にも先生にも相談しにくいデリケートな問題です。

そこで、電話相談の窓口が書かれたカードの学校での配付や、SNSでの相談窓口の設置により、保護者や先生以外にも相談ができるようにされています。けれども、なかなか相談できていません。それは、相談先の相手がどんな人なのか分からないた

め、相談しないのではないかと思います。

そこで、提案です。相談員の方に学校を訪れてもらって、全校生徒に対していじめや虐待の話をしてもらってはどうか。電話やSNSの相談について呼びかけをしてもらってはどうか。誰が話を聞いてくれるのかが分かれば、安心して相談ができるのではないのでしょうか。

また、新型コロナウイルスの流行で人との接触が難しくなっていますので、インターネットのオンラインミーティング機能を活用して相談できる窓口を設置してみはどうか。相談する側も、相談される側も、相手の顔が見えることで相手の状況を確認しながら話をすることができます。相談方法を工夫して、悩みを抱え込まず、早期に相談してもらうことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

答弁（健康福祉局長）

本県の児童相談所における児童虐待相談対応件数は年々増加しており、昨年度は4,518件で過去最多となりましたが、子供本人からの相談は36件と、本県においても全体の1%にも満たない状況です。

現在、相談体制としましては、「24時間子供SOSダイヤル」や児童相談所虐待対応ダイヤル「189」——いち早くがあります。

また、子供や家庭に関する様々な相談ができる機関として児童家庭支援センターが県内3か所に設置されており、今年9月から順次、全てのセンターにおいて、オンラインで相手の顔を見ながら相談できる取組を始めたところです。

しかしながら、きちんと話を聞いてもらえるのだろうか、相談した後どうなるのだろうかといった心配や不安があるかと思います。

県では、教育委員会等と連携し、児童相談所の職員が学校の先生に対し虐待のサインに気づくための研修を行っているほか、学校等に出向いて、直接、子供に話をする体制も確保しています。

また、福祉と学校をつなぐために、スクールソーシャルワーカーが子供たちに語りかける機会も設けています。

児童虐待への対応につきましては、児童相談所のほか、皆さんが住んでいる市役所や町役場、警察、民間の相談機関など、様々な機関がしっかり協力して皆さんのことを最後まで守り通していきますので、安心して相談してください。

質問3 施設に入所している高齢者への対応について

高齢者が施設に入所すると、日々の生活に生きがいを感じることができにくくなってしまいます。

東京都江戸川区には、高齢者施設と保育施設が併設されている江東園という施設があります。江東園では、高齢者と子供達との交流が日常的に行われています。交流の中で、高齢者は、園児が昼寝をする時の着替えや寝かしつけ、起床してからの着替えやあやし、親が迎えに来るまでの間の遊び相手など、高齢者自身ができることで役割を持つことにより、生きがいを感じているようです。また、子供達は、高齢者と接することで他人を思いやる気持ちが成長するなど、お互いにより影響を与えているようです。

広島においても、このような施設が設置されるように働きかけをしてみてもいいでしょうか。高齢者が施設に入所しても、より生きがいを感じられるようになると思いますが、いかがでしょうか。

答弁（健康福祉局長）

高齢者と子供達の交流が日常的に行われることで、施設内の雰囲気や和らぐこと、利用者が居場所や役割を見出して自立につながることで、将来を担う子供たちへの触れ合いの機会の創出につながるなどにおきまして効果があるものと考えております。

本県では、府中町において、高齢者施設と保育園を併設し、高齢者と園児が誕生日会などの交流会を行っている事例や、東広島市において、高齢者と障害者を介護する施設で保育サービスを行い、高齢者と子供が陶芸やお菓子作りなどを一緒に楽しむ活動をしている事例がございます。

一方で、高齢者と子供と一緒に活動することにより、お互いに感染症をうつしてしまったり、高齢者の薬を子供が間違えて飲んでしまうリスクや、介護と保育の両方の分野の専門知識が必要となり職員の負担が増えるなどの課題もあります。

今後は、こうした課題を踏まえつつ、市町や事業者に対して先進事例を情報提供しながら、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、助け合いながら、生き生きと暮らしていくことのできる社会づくりに取り組んでまいります。